

クリーンセンターだより 第29号

発行・編集

発行日：令和4年4月1日

発行元：津山圏域資源循環施設組合

(構成市町：津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・美咲町)

〒709-4611 岡山県津山市領家1446番地

TEL 0868-57-2221

FAX 0868-57-2223

E-mail shigen-t@shigen-tsuyama.jp

津山圏域クリーンセンター 検索 🔍

貯留率163%※ ごみピットが 大変です！

24時間ごみを燃やしても、ごみが減らないんだ。

僕の足より下にも古いごみが10m以上積んであるんだよ。



※崩落した令和3年7月9日時点の貯留率です。

クリーンセンターに搬入される可燃ごみが年々増えています。
ついに昨年7月に、ピット内に貯めていたごみの一部が崩落しました。
そのため、令和3年7月から9月と令和4年1月から3月に、可燃ごみの一部を県内外の処理場に運び出して処理をしました。
上の写真は崩落前日の令和3年7月8日に撮影したものです。



令和4年1月

ごみ減量宣言



**資源ごみは
きちんと分別する**



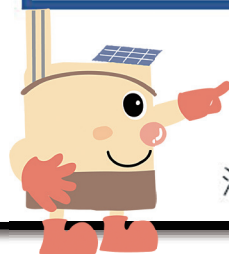
**使えるものは
必要な人へ譲る**



**無駄をなくして
使い切る**



**事業ごみは
適正に処理する**



津山市



鏡野町



勝央町



奈義町



美咲町

津山圏域資源循環施設組合とその構成市町の共同宣言です。



このままでは、クリーンセンターで処理しきれません。
そこで、津山圏域資源循環施設組合と構成市町で、安定的なごみ処理が
出来るように令和4年1月『ごみ減量宣言』を発表しました。
詳しい内容はホームページをご覧ください。



宣言の具体的な行動事例を紹介します！

○資源ごみはきちんと分別する

- ・ダンボールはまとめて縛って資源ごみに。
- ・プラ容器は汚れを落として資源ごみに。

○使えるものは必要な人へ譲る

- ・リサイクルプラザで引き取ってもらう。
- ・フリマアプリやリサイクルショップを利用する。

○無駄をなくして使い切る

- ・冷蔵庫の中は定期的にチェックする。
- ・必要なものを必要な量だけ買う。

○事業ごみは適正に処理する

- ・リフォームで出たごみは施工業者が処理する。
- ・事業所でも資源ごみの分別を徹底する。

ごみ減量化のアイデアを募集しています！

圏域にお住いの皆様が、実際に取り組んでいるごみ減量化のアイデアを募集しています。

ご紹介いただいたアイデアはホームページに掲載させていただきます。

みんなでアイデアを共有して、ごみ減量化を進めていきましょう！

**応募方法は右の二次元バーコードからホームページに
アクセスしてご確認ください→**





ごみの持ち込み～持ち込む前にしっかり分別～

春ですね。片付けや引っ越しなどで出たごみはしっかり分別！分ければ料金も下がります。前々回のクリーンセンターだより（第 27 号）では、受付から支払いまでの流れをご紹介しました。今回は、まだ使えるものや資源ごみとその他のごみ（可燃・不燃・粗大等）を一緒に積み込んでくる際のポイントをご紹介します。

×悪い例



○良い例



リユースコーナーは手前の管理棟内です。使えるものがある場合はまずはこちらへご持参ください。



リユースコーナーの受付は、管理棟1階の右奥にあります。係員が引取可能（無償）か確認します。



次に、車でごみ搬入受付に移動します。受付票を記入し、ファイル（計量カード）を受け取ります。



プラットフォーム内に進みます。係員の案内に従い、指示された場所に自分でごみを降ろします。



資源ごみ（無償）がある場合は、係員が重さを計測して、計量カードにデータを入力します。



ごみを降ろしたら、プラットフォームから出て、出口計量へ。資源ごみ以外の料金を支払います。

※リユースコーナーに持ち込めるものは故障や不具合がないものに限りです。状態によっては引き取れない場合もありますのでご了承ください。

～お問い合わせ先～

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ

TEL 0868-57-0153

休館日 月曜日（祝日の場合 翌日火曜日 休館）

リサイクルプラザからのお知らせ



令和3年10月23日（土）にリサイクルフェアを開催しました。

今回のフェアでは、抽選品40点の展示を行いました。感染防止対策として密を避けるため、抽選結果については後日発表する方法にしましたが、たくさんの方にご来場いただいたことから、応募総数は、なんと901通もありました！

また、片付けや引っ越し時にでてきた、使わなくなった物などは、処分する前にぜひリサイクルプラザまでお持ち込みください。



環境管理報告（測定結果）

クリーンセンターでは、法律（大気汚染防止法やダイオキシン類対策特別措置法）で決められたルールにより、2つの焼却炉の煙突出口で年4回、排ガス調査を行っています。令和3年中も厳重な環境管理を守り、安全で適正な施設運営を行いました。ホームページ内の「環境モニタ」や「組合のお知らせ」では、最新の測定結果を公開していますのでご覧ください。



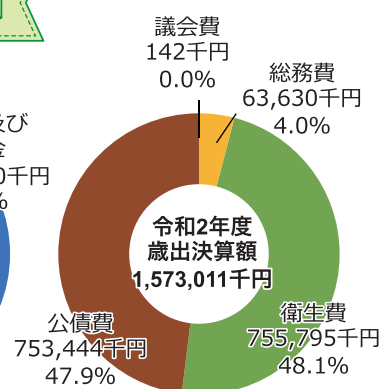
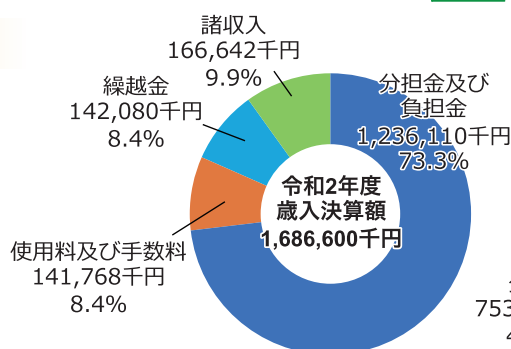
項 目	単 位	1号炉煙突				2号炉煙突				管理基準値	結果
		1月	5月	8月	11月	1月	5月	8月	11月		
ばいじん	g/ m ³	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.02以下	○
塩化水素	ppm	21	26	16	17	15	16	13	15	50以下	○
窒素酸化物	ppm	45	46	39	42	51	50	46	43	80以下	○
硫黄酸化物	ppm	20	20	6	5	20	12	8	6	20以下	○
ダイオキシン類	ng-TEQ/ m ³	0.00049	0.00023	0.003	0.00067	0.0016	0.0025	0.0015	0.00044	0.1以下	○

組合議会で決まったこと

令和3年11月定例会

◆議案

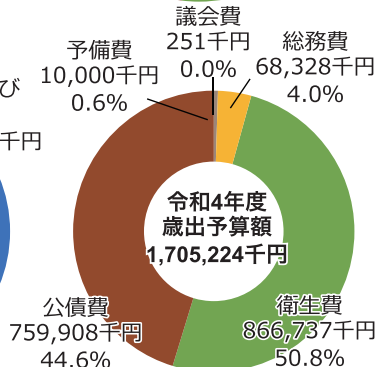
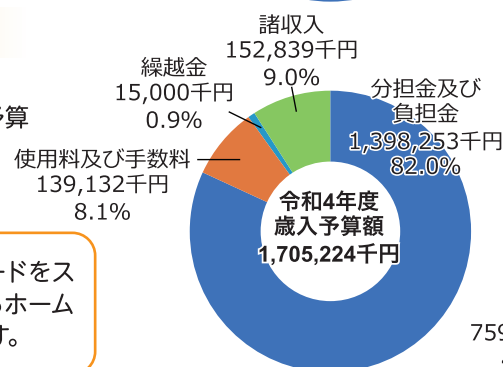
- ・令和2年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算
- ・令和3年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）
- ・「岡山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更」について



令和4年2月定例会

◆議案

- ・令和4年度津山圏域資源循環施設組合会計予算
- ・津山圏域資源循環施設組合行政不服審査会委員の選任について



記事の横にある二次元バーコードをスマホ等で読み込むと、関連するホームページサイトへアクセスできます。

